

市政野名だより 第二号

発行者 野名すみよ 大王町波切一〇八一—
平成十九年 一月発行 七二二・一三二〇

◆老健施設の 入札参加基準は適正化？

▼市長の迷走

八月 一日…公告

二日…一部変更

十日…議会全員協議会で修正を提言

十一日…中止公告

十五日…議会の提言した基準に変更

その経過を説明いたします。

▼八月一日の入札公告は！

志摩町片田に建設される老健施設の入札公告が、八月一日に市のホームページに掲載されました。しかし、その基準では代表業者として入札に参加できる志摩市の業者は、たった一社しかないという極めて不明朗なものでした。

▼基準は三社を排除して一社を特定

この入札は県内に限定した一般競争入札で、代表業者（一社）はそこを組む業者（一社）からなる共同企業体を選ぶものです。

県の入札基準では市内の四業者が資格を有しますが、今回、市長が出した基準は県より高く設定されています。そのため県の基準であれば、入札に参加資格のある志摩市の四社の中から三社が排除されてしまうこととなります。

「なぜ、わざわざ県より高い基準にしてまで、志摩市の業者を一社にしたのか」が、不明朗であるとして議員に追求されたのです。

▼市長は一日の公告を翌日に変更

八月一日の公告を翌二日に突然変更し、代表業者と組む業者の基準から施工実績を削除しました。この理由を市長は「対象業者が少なすぎるから…」と説明しました。

しかし、志摩市の代表業者を一社だけにして、そこを組む業者を増やしたとしても、できる企業体は一組だけです。ですから、施工実績を外してまで代表業者と組む業者を増やす必要がどこにあったのでしょうか？

▼議会全員協議会で追求し

二十一名の議員が見直しを求める
特殊工事でない施設の入札基準を、なぜ県より高く設定したのかという議員の追及に対し、市長は明快な説明はできませんでした。

※見直しを求めた議員

濱口三代和・森本雅太・出間敏和・廣岡安吉・中村八郎・杉本三八一・小森仁・山下弘・松尾忠一・森本紘正・小河光昭・坂口洋・西尾種生・三橋文夫
大口秀和・森昶・山際優・畑美津子・杉木弘明・谷口覚・野名澄代（敬称略・二十一名）

※賛否を表明しなかった議員

西崎甚吾・上村繁子・中川弘幸（三名・敬称略）

※欠席した議員

小田幸道（敬称略）

▼「疑惑をもたれますよ」と野名 それでも

市長は「変更しない」と断言

八月十日の全員協議会で、私野名は「市長、この基準では一社だけを優遇したという疑惑を持たれますよ」と糾し、強く変更を迫りました。しかし、市長は一社だけでよいとし、「変更しない」と断言しました。

その後、数名の議員から「痛くもない腹を探られますよ」と、暗に疑惑を持たれることを指摘されても、市長は「変更しない」の一点張りで通しました。

入札基準についても納得する説明責任は果たさず、議員二十一名の見直すべきという提言も意に介さず、「一社だけを特定したと受け取れる基準を強行しようとしたのです。」

昨今、土木建設工事にまつわる業者の談合が日常茶飯事として新聞紙上で報道されています。業者の談合は倫理観の問題でその対処は難しいとしても、市長は業者との癒着が取りざたされないように常に公明正大でなければなりません。

大多数の議員の意見にも耳を貸さず、疑惑をもたれると指摘されても平然としている市長では、市長の資質が問われます。

▼八月十一日に突然中止公告

十五日に入札参加基準を修正

大多数の議員が見直しを求めた入札参加基準に市長は一步も引かず、「変更しない」と断言しました。ところが八月十一日に入札の中止公告が掲載され、同月十五日に議会が提言した基準に修正しました。修正に関して、議会には一切の説明も報告もありませんでしたが、議員の力で入札基準を適正化させました。

◆議員の

報酬と定数の削減を

提案したが：

私は六月議会前に、議員報酬と定数削減について議会で協議してほしいと提案しましたが、賛同者は廣岡安吉議員一人だけでした。

議員の定数・報酬の削減を議会で審議しようとする、提案者一名に賛成議員二名が必要となります。残念なことに、手続き上必要な賛成議員が一名不足というところで、六月議会での条例改正の提案は断念せざるをえませんでした。

▼削減に議員の反応は冷ややか

議員報酬を現在の月額三十九万円に決定した経過は、昨年六月二十八日に市長が志摩市特別職報酬等審議会に諮問。八月一日に出された月額三十五万円から四十万円程度という答申を参考にしています。

議員報酬は期末手当を入れると年額六百十六万円。さらに政務調査費月額二万円を加えると、年額六百四十万円にもなります。

昨年に議員報酬、今年度に政務調査費を決めたということからか？報酬と定数の削減に対して議員の反応は冷ややかでした。

※政務調査費は必要な議員が申請していません。私を含めて不要とする議員はもっていないません。

▼私が削減を提案した理由

私が議員の定数と報酬の削減を提案した理由は、市の財政が厳しいからです。

志摩市の税収入は落ち込む一方に加え、政府から受け取る交付税（補助金）は年々減額されていきますから、市の財政は今以上に厳しくなり、しわ寄せは公共料金の値上げや福祉・教育サービスの低下等、市民が負わなければならなくなります。

このことを熟知している議員が、自分たちの削減を棚に上げ、公共料金の値下げや福祉の向上を叫んでみても、その財源がなければどうにもなりません。

私は市民の負担を少しでも軽くするためには、議会を含めた市全体の行財政改革の断行が必要だと思っています。

◆市立病院はどこに？

市長は慎重か優柔不断か？

市の医療と福祉を充実させるためには、県立志摩病院を核とした救急体制と、志摩町に建設される診療所を併設した老健施設と市立病院での地域医療をどのように充実させるか、です。先ず、合併で協議してきた大王病院と前島病院を統合し、市全体を見据えた医療体制の確立を急がなければなりません。

ところが市長は、老健施設の建設が着工されているのに、未だに市立病院の場所が決められないのです。「尻に火がついている」のに、まだ病院の場所が決まらず、右往左往しているのです。

「病院の場所は？」という私の質問に、市長は「野名さんは百も承知で質問している」と、またもや的外し、「市長、優柔不断という誹りは免れませんか」と質されても、のらりくらりと答えませんでした。

慎重さと優柔不断とは、天と地ほどの違いがあります。竹内市長はどちらに属しているのでしょうか？

▼市立病院の建築費用を比較

（コンサルタント会社の統合調査報告書より）

※大王病院を市立病院とする場合

- ① 概ね五十床規模の増設が必要となる
（すでに療養型医療病床に変更しています）
- ② 建築費用の概算：九億三千七百万円
- ③ 前島病院の起債返済額：一億九千万円
建築費用と病院閉鎖による起債（借金）返済額を合わせて、必要額は十一億二千七百万円（概算）

※前島病院を市立病院とする場合

- ① 前面改築となり、多額の費用が必要となります。
- ② 建築費用の概算：二十七億二千六百万円
- ③ 大王病院起債返済額：七億六千万円
建築費用と病院閉鎖による起債（借金）返済額を合わせて、四十四億八千六百万円が必要となります。

このほかに用地取得費用と既存施設の解体費用が加算されますから、志摩市の財政規模での建設は非常に厳しく、志摩町に老健施設と市立病院を建設した場合、夕張市のような財政破綻が危惧されます。

※野名だより第一号での出馬議員は出問議員の誤りでした。ここにお詫びし訂正いたします。



